

コンタクトレンズにかかる診療費について

(厚生労働大臣が定める揭示事項)

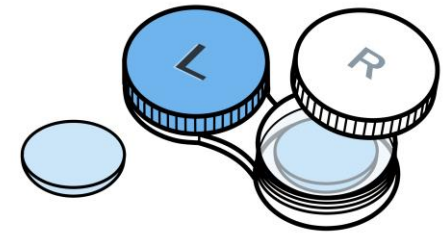
1. コンタクトレンズ診療に係る点数

初診料	291点
外来診療料	76点
コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点

※ 初回は初診料、2回目以降（過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合）は外来診療料になります。

2. 診療医師名及び眼科診療経験（2025年4月1日現在）

- 樋渡 英二 （眼科診療経験 33年）
- 星野 正子 （眼科診療経験 29年）
- 保科 真里 （眼科診療経験 36年）
- 大久保 真由 （眼科診療経験 23年）



※ ご不明な点等ございましたら、眼科受付までお問い合わせください。